平成31年度

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画評価

2　データヘルス計画の目標値等

（1）データヘルス計画目標値一覧

目標			指標	平成27年度	平成28年度	平成２９年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度目標値
短期目標	1	特定健診を受診し，自分の健康状態を把握する人の増加	特定健診受診率	22.7%	21.9%	23.0%	24.9%	25.1%	38.0%
	2	生活習慣病の疑いのある未治療者の減少	特定健診受診者のうち，生活習慣病重症化予防対象者の未治療者の割合	20.2%	19.7%	19.5%	20.8%	19.4%	20.3%
	3	生活習慣病のコントロール不良者の減少	特定健診受診者で，治療中の者のうち，健診結果が次の基準に該当する者の割合 (1)糖尿病：ＨｂＡ１ｃ7.0%以上 (2)高血圧：Ⅱ度高血圧以上 (3)脂質異常症： ①LDLコレステロール180mg/dl以上 ②中性脂肪300mg/dl以上（食後を除く）	(1)2.13%(285人) (2)1.82%(244人) (3)①0.40%(54人) ②0.35%(47人)	(1)2.35%(293人) (2)1.76%(219人) (3)①0.48%(60人) ②0.49%(61人)	(1)2.28%(285人) (2)1.87%(234人) (3)①0.42%(53人) ②0.29%(36人)	(1)2.29%(300人) (2)1.85%(242人) (3)①0.35%(46人) ②0.39%(51人)	(1)2.49%(324人) (2)2.01%(261人) (3)①0.32%(42人) ②0.44%(57人)	(1)2.18% (2)1.76% (3)①0.33% ②0.37%
中長期目標	4	慢性腎臓病を重症化させる人の減少	糖尿病性腎症新規患者数 （患者千人当たり）	247人 （0.499）※	253人 （0.532）	200人 （0.439）	200人 （0.454）	200人 （0.455）	－
			人工透析新規患者数 （患者千人当たり）	34人 （0.069）※	32人 （0.067）	29人 （0.064）	28人 （0.064）	28人 （0.065）	－
	5	脳血管疾患を発症する人の減少	脳血管疾患新規患者数 （患者千人当たり）	1,740人 （3.517）※	1,471人 （3.098）	1,300人 （2.851）	1,306人 （2.968）	1,306人 （2.969）	－
	6	虚血性心疾患を発症する人の減少	虚血性心疾患新規患者数 （患者千人当たり）	1,739人 （3.515）※	1,674人 （3.526）	1,635人 （3.585）	1,640人 （3.727）	1,640人 （3.728）	－

※データヘルス計画ではレセプト件数から推計したが，国保データベース（KDB）システム（医療費分析（1）細小分類）より算定することにした。

（2）データヘルス計画の目的達成状況の評価

目的	指標		本市		同規模		北海道		国	
			男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
健康寿命の延伸	平均自立期間（要介護２になるまで）	H27	78.7	83.1	78.8	83.4	78.4	83.4	78.8	83.4
		H28	78.6	83.8	78.9	83.5	78.6	83.5	79.0	83.5
		H29	78.6	83.8	79.3	83.7	78.9	83.7	79.3	83.7
		H30	79.1	84.1	79.5	83.9	78.8	83.8	79.5	83.8
		H31	79.3	83.8	79.5	84.0	79.3	83.9	79.6	84.0
	平均自立期間（要支援になるまで）	H27	77.3	79.7	77.5	80.4	77.0	80.3	77.6	80.8
		H28	77.0	80	77.5	80.3	77.1	80.1	77.7	80.7
		H29	77.0	79.9	77.8	80.5	77.3	80.2	78	80.8
		H30	77.4	80.3	78.0	80.6	77.3	80.2	78.1	81.0
		H31	77.5	80.0	78.0	80.8	77.7	80.4	78.3	81.1
	平均余命	H27	80.2	86.2	80.3	86.7	79.8	86.4	80.3	86.6
		H28	80.0	87.0	80.6	86.9	80.0	86.6	80.6	86.9
		H29	80.0	87.1	80.9	87.2	80.3	86.9	80.8	87.1
		H30	80.6	87.3	81.1	87.3	80.3	86.9	81.0	87.1
		H31	80.8	86.8	81.1	87.4	80.7	87.1	81.1	87.3
医療費の伸びの抑制	一人当たり医療費（月額）	H27	２９，９７０円		２４，８６０円		２７，８８０円		２４，２９０円	
		H28	２９，５２０円		２４，７２０円		２７，７８０円		２４，２５０円	
		H29	３０，２９０円		２５，４６０円		２８，７００円		２５，０３０円	
		H30	３１，５２０円		２５，７４０円		２８，８８０円		２５，３２０円	
		H31	３２，６４０円		２６，５９０円		２９，７６０円		２６，１００円	
	一人当たりの医療費の伸び率（対前年度比）	H27	－		－		－		－	
		H28	0.98		0.99		1.00		1.00	
		H29	1.03		1.03		1.03		1.03	
		H30	1.04		1.01		1.01		1.01	
		H31	1.04		1.03		1.03		1.03	

※KDB「地域の全体像の把握」から

【平均自立期間（要介護2になるまで） 男性】

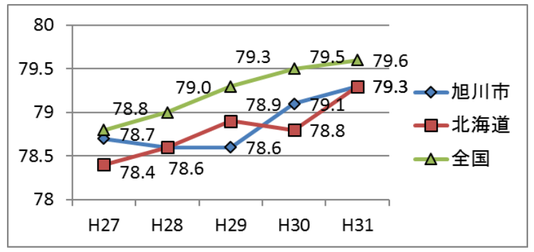

【平均自立期間（要介護2になるまで） 女性】

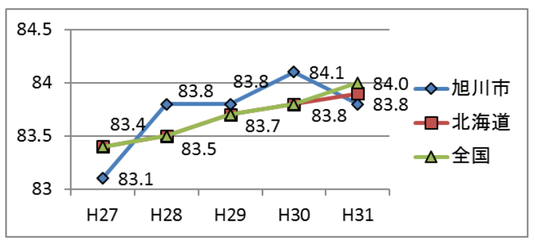

【1人当たり医療費（月額）】

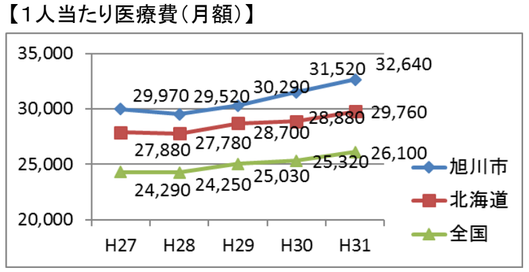

３　平成31年度　個別事業一覧

No.	取組区分	目標						事業名	事業概要	担当課			
		1	2	3	4	5	6			国民健康保険課	保健指導課	長寿社会課	健康推進課
1	生活習慣病予防	○						①特定健診受診率向上事業	特定健診の受診率向上を図る。▪				
									(1) 継続 治療中の者の健診受診の推進に向けた医療機関訪問	○			
									(2) 新規 治療中者の診療における検査データ受領の仕組みの検討	○			
									(3) 継続 はがき・電話・訪問による未受診者への個別受診勧奨	○			
									(4) 継続 ピロリ菌検査の実施	○			○
									(5) 新規 あさひかわ健康マイレージの周知	○			○
									(6) 継続 特定健診とがん検診のセット型健診の実施	○			○
									(7) 継続 日曜日健診の実施	○			
									(8) 継続 様々な媒体・機会を活用した特定健診受診の普及啓発	○			
									(9) 継続 介護予防事業や地域包括支援センターとの連携による特定健診の普及啓発	○		○	
2	生活習慣病予防		○					②未治療者受診勧奨事業	医療機関での治療が必要な未治療者に対し，医療機関への受診を促す。				
									(1) 継続 現年度特定健診受診者に対する医療機関への受診勧奨	○	○		
									(2) 継続 過年度特定健診受診者に対する医療機関への受診勧奨	○			
3	生活習慣病予防			○				③受診・治療支援事業	生活習慣病治療中のコントロール不良者に対し，保健指導を実施する。				
									(1) 継続 糖尿病治療中のコントロール不良者への保健指導	○	○		
4	生活習慣病予防					○	○	④特定保健指導事業	国の基準に該当する者に対し，特定保健指導を実施する。				
									(1) 継続 面接・電話等による特定保健指導の実施		○		
5	生活習慣病予防				○			⑤慢性腎臓病重症化予防事業	慢性腎臓病（ＣＫＤ）基準に該当している者に対し，保健指導を実施する。				
									(1) 継続 ＣＫＤ基準該当者への保健指導		○		
									(2) 継続 旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実践	○	○		
									(3) 継続 旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会の運営	○			
6	生活習慣病予防					○		⑥脳血管疾患発症予防事業	脳血管疾患の発症予防を図る。				
									(1) 新規 未治療者受診勧奨事業及び受診・治療支援事業の実施	○	○		
7	生活習慣病予防						○	⑦虚血性心疾患発症予防事業	虚血性心疾患の発症予防を図る。				
									(1) 新規 未治療者受診勧奨事業及び受診・治療支援事業の実施	○	○		
8	がん対策	－	－	－	－	－	－	⑧がん検診受診率向上事業	がん検診の受診率向上を図る。				
									(1) 継続 全市民に対するがん検診の普及啓発・受診勧奨				○
									(2) 継続 国保加入者に対するがん検診の普及啓発・受診勧奨	○			○
9	その他	－	－	－	－	－	－	⑨歯周病予防啓発事業	歯周病予防を図る。				
									(1) 継続 歯周病予防の啓発及び歯周病健診の周知	○			○
10	その他	－	－	－	－	－	－	⑩ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用促進を図る。				
									(1) 継続 差額通知の送付	○			
									(2) 新規 ジェネリック希望シールの配布	○			
11	その他	－	－	－	－	－	－	⑪重複・頻回受診支援事業	重複・頻回受診者の受診状況を把握し，状況に応じて受診の適正化を図る。				
									(1) 継続 個人の状況に応じた指導	○			

４　個別事業別の事業評価指標と実績値・目標値一覧

No.	取組区分	事業名	事業評価指標	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成31年度目標値
1	生活習慣病予防	特定健診受診率向上事業	（１）高血圧治療中者における特定健診受診者の割合	28.2%	26.6%	27.9%	30.1%	33.3%	33.1%
			（２）糖尿病治療中者における特定健診受診者の割合	9.0%	8.5%	8.5%	9.5%	11.9%	12.5%
			（３）脂質異常症治療中者における特定健診受診者の割合	26.8%	26.0%	27.2%	29.4%	33.0%	32.4%
			（４）はがき勧奨者の特定健診受診率	52.0%	38.8%	9.8%	17.8%	13.0%	20.0%
			（５）電話勧奨(委託)者の特定健診受診率	－	－	37.5%	20.9%	20.6%	25.0%
			（６）電話勧奨(自前)実施件数	－	－	－	298件	4,426件	600件
			（７）訪問勧奨実施件数	－	－	1,774件	1,095件	1,305件	1,200件
2	生活習慣病予防	未治療者受診勧奨事業	（１）受診勧奨対象者の受診勧奨(面接)実施率	39.3%	36.9%	33.1%	41.2%	36.3%	45.0%
			（２）再受診勧奨対象者の受診勧奨(面接)実施率	－	－	0.0%	12.1%	40.3%	30.0%
			（３）受診勧奨後の医療機関受診率			65.8%	57.6%	61.0%	65.8%
3	生活習慣病予防	受診・治療支援事業	（１）保健指導(面接)実施率 (糖尿病コントロール不良者)	21.8%	22.5%	20.6%	24.3%	28.1%	30.0%
			（２）次年度の健診結果改善率 (糖尿病コントロール不良者)	29.3%	20.7%	20.1%	22.6%	23.3%	25.0%
4	生活習慣病予防	特定保健指導事業	（１）特定保健指導実施率	53.9%	50.9%	48.0%	54.9%	36.0%	54.9%以上
			（２）特定保健指導対象者の割合	10.0%	9.6%	9.7%	9.3%	9.6%	9.3%以上
			（３）特定保健指導初回面接実施率	－	－	50.1%	52.8%	46.0%	52.8%以上
5	生活習慣病予防	慢性腎臓病重症化予防事業	（１）CKD重症度分類における「オレンジ」「赤」該当者の保健指導（面接）実施率	28.9%	23.4%	24.0%	26.7%	28.1%	30.0%
			（２）CKD基準該当者におけるCKD重症度分類「赤」該当者の割合	7.41%	6.65%	7.32%	7.26%	7.96%	6.90%
			（３）旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関未受診者」の保健指導(面接)実施率	－	－	46.0%	53.9%	34.1%	60.0%
			（４）旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関通院者」の保健指導(面接)実施率	－	－	19.9%	22.1%	20.5%	25.0%
			（５）旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関未受診者」の医療機関受診率	－	－	48.5%	56.0%	56.9%	60.0%
			（６）旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「保健指導連絡票」依頼数	－	－	－	11件	36件	40件
6	生活習慣病予防	脳血管疾患発症予防事業							
7	生活習慣病予防	虚血性心疾患発症予防事業	血圧140/90以上該当者の心電図実施率	－	－	－	36.0%	40.4%	45.0%
8	がん対策	がん検診受診率向上事業	（１）胃がん検診受診率	7.7%	6.9%	6.9%	7.0%	6.5%	10.0%(H34)
			（２）肺がん検診受診率	9.7%	9.1%	9.1%	9.0%	8.5%	11.0%(H34)
			（３）大腸がん検診受診率	14.2%	11.8%	12.4%	12.5%	12.0%	16.0%(H34)
			（４）乳がん検診受診率	25.6%	24.1%	24.1%	25.0%	23.6%	32.0%(H34)
			（５）子宮がん検診受診率	21.1%	20.9%	19.8%	28.4%	27.4%	26.0%(H34)
9	その他	歯周病予防啓発事業	歯周病健診の受診率（40・50・60・70歳）	0.30%	0.18%	0.35%	0.28%	0.24%	0.35%
10	その他	ジェネリック医薬品使用促進事業	ジェネリック医薬品の使用率	66.7%	72.5%	73.2%	74.2%	76.8%	75.0%
11	その他	重複・頻回受診指導事業	（１）重複受診改善率	－	－	0%	0%	28.6%	10.0%
			（２）頻回受診改善率	－	－	0%	対象者なし	対象者なし	10.0%

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	① 特定健診受診率向上事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課・長寿社会課 保健所健康推進課

事業概要

本市の特定健診受診率は全国・全道平均を大きく下回っていることから，土日・早朝・商業施設での健診を実施し，健診体制の充実を図った。未受診者に対しては，はがき・電話・訪問による個別受診勧奨を行った。また，特定健診対象者の7割が生活習慣病で治療中であることを踏まえ，医師会を通じたPR文書の配布等を行い，医療機関の理解を促進を図った。

実施内容

(1)特定健診受診率等

対象者数:49,932人，受診者数:12,542人，受診率:25.1%（法定報告速報値）

年度		H27		H28		H29		H30		H31	
全受診者数		14,153		13,213		13,320		13,792		13,616	
内訳	新規受診者	2,640	18.7%	2,156	16.3%	2,302	17.3%	2,498	18.1%	2,821	20.7%
	2年連続受診者	9,527	67.3%	9,325	70.6%	9,007	67.6%	9,000	65.3%	8,625	63.3%
	不定期受診者	1,941	13.7%	1,732	13.1%	2,011	15.1%	2,294	16.6%	2,170	15.9%

年齢	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳
対象者数	2,480	3,054	3,527	3,440	3,877	6,563	14,703	19,912
受診者数	207	346	419	470	660	1,360	3,953	5,789
受診率	8.3%	11.3%	11.9%	13.7%	17.0%	20.7%	26.9%	29.1%

(2)特定健診とがん検診のセット型健診の実施

		実施回数	会場数	受診者数	新規受診		継続受診		不定期受診	
全体		38	26	1,112	290	26.1%	683	61.4%	139	12.5%
新規（再掲）	土日早朝	4	1	144	78	54.2%	38	26.4%	28	19.4%
	商業施設	1	1	44	34	77.3%	5	11.4%	5	11.4%

※全体で43回，29会場（土日早朝5回，1会場，商業施設4回，4会場）を予定していたが，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として一部中止

(3)未受診者への個別受診勧奨

・過去の受診歴に応じたはがきの送付

・地域のセット型健診(特に土日早朝・商業施設の新規実施)に合わせた電話勧奨(自前)の実施

受診勧奨方法		実施件数	実施時期	受診者数	受診率	(参考)H30実績 実施件数	受診者数	受診率
はがき	受診歴あり	12,514	11/7	3,311	26.5%	48,237	8,565	17.8%
	受診歴なし	24,514		1,455	6.0%			
電話(委託)		5,000	11/12～12/9	1,032	20.6%	5,000	1,044	20.9%
電話(直営)		4,426	通年	1,089	24.6%	298	46	15.4%
訪問		1,205	通年	371	28.4%	1,095	342	31.2%

(4)治療中者健診の推進

・ 医師会を通じて特定健診のPR文書を実施医療機関に配布:2回（R元年11月，R2年2月）

(5)特定健診の普及啓発

・フリーペーパー「ライナー」広告掲載:R元年11月12日，

・折り込みチラシ（旭川腎臓病協議会と共同作成）:R2年2月10日 20,097世帯（ライナー折り込み）

・被保険者証及び国保料納付書に特定健診に関する情報を同封して送付

・広報「あさひばし」への掲載(ミニ特集6回)

・報道依頼により5社に記事の掲載

・町内会回覧，実施医療機関や支所・公民館等におけるポスター掲示

・STV市民ニュース・ケーブルテレビポテトの活用

・市のLINEアカウント登録者へ特定健診情報をLINE送付

・北海道特定健診実施率向上対策事業

(6)介護予防事業等との連携

・旭川市作成冊子「あなたとわたしの介護予防」への掲載，

・旭川市地域包括支援センター職種別会議等への参加

(7)受診券送付時にあさひかわ健康マイレージポイントカードを同封

・全応募数1,115件，うち国保特定健診受診者509件，45.7%

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
特定健診受診率	22.7%	21.9%	23.0%	24.9%	25.1%	38.0%
(1)高血圧治療中者における特定健診受診者の割合	28.2%	26.6%	27.9%	30.1%	33.3%	33.1%
(2)糖尿病治療中者における特定健診受診者の割合	9.0%	8.5%	8.5%	9.5%	11.9%	12.5%
(3)脂質異常症治療中者における特定健診受診者の割合	26.8%	26.0%	27.2%	29.4%	33.0%	32.4%
(4)はがき勧奨者の特定健診受診率	52.0%	38.8%	9.8%	17.8%	13.0%	20.0%
(5)電話勧奨(委託)者の特定健診受診率	—	—	37.5%	20.9%	20.6%	25.0%
(6)電話勧奨(自前)実施件数	—	—	—	298件	4,426件	600件
(7)訪問勧奨実施件数	—	—	1,774件	1,095件	1,305件	1,200件

※(1)H27～H30値は法定報告値，H31値は速報値

評価

【特定健診受診率】

・H31年度は25.1%（速報値）で，H30と比較すると0.2ポイント増加しているが目標値38.0%を下回った。R2年2月までの受診率は伸びていたが，新型コロナウイルス感染症の影響で3月受診者が激減した影響が大きい。

・H31年度は新規受診者が20.7%とH30より2.6ポイント増加した。新たに取り組んだ健診では，土日早朝(54.2%)，商業施設(77.3%)であり，新規受診者の割合が高く，新規受診者の獲得に効果的であった。

【個別受診勧奨】

・H31年度は受診歴別にはがきの内容を変えて送付し，「受診歴あり」では26.5%が受診につながった。

・電話勧奨(委託)の受診率は20.6%であるが，電話勧奨(自前)では24.6%，本人と直接会話できた場合は33.4%が受診につながっている。訪問でも31.3%が受診につながっており，本人の状況に合わせたきめ細かな勧奨が効果的であった。

【あさひかわ健康マイレージ事業の周知】

保険者努力支援制度における指標である「個人へのインセンティブ」に該当するあさひかわ健康マイレージ事業について，受診券送付時に周知したこと等で，応募件数が昨年289件から1,115件に伸びた。

課題

・受診率は微増しているものの，(H30)道内179市町村中154位，中核市59市中56位と受診率の低迷が続き，保険者努力支援制度において受診率30.0%未満の場合はマイナス評価となる。R2年度においては，新型コロナウイルスの感染状況を踏まえながら，受診率の向上を目指す必要がある。

・H31年度は新規受診者が増加したが，新規受診者が今後継続受診者となるような取組が必要。

・ 特定健診対象者のうち生活習慣病等で治療中の者が約7割を占めることから，検査データの活用ができるよう「データ受領」の体制を整える必要がある。

・通院時に受診券がなくても特定健診を受診できる体制を整えたが，新型コロナウイルス感染症の影響で十分に機能しなかったため，R2年度において体制を確立させる。

次年度の取組

【新規】特定健診受診率向上支援等共同事業（北海道国民健康保険団体連合会）を利用し，対象者特性別のはがきによる受診勧奨を委託する。

【廃止】新たに特定健診受診率向上支援等共同事業(委託)を利用するため，同じ個別受診勧奨である電話勧奨（委託）は廃止する。

【検討】治療中者の診療における検査データの活用ができるよう，データ受領の仕組みについて北海道・国保連と協議を進める。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	② 未治療者受診勧奨事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課 保健所保健指導課

事業概要

特定健診受診後，生活習慣病が疑われるが医療機関で治療を受けていない者は，生活習慣の改善や治療を開始しないと重症化するリスクが高いことから，面接指導，電話などにより医療機関への受診を促し，あわせて保健指導を行う。

実施内容

(1)現年度特定健診受診者に対する受診勧奨
①特定健診質問票にて，糖尿病「服薬なし」と回答した者で，HbA1c6.5%以上又は空腹時（随時）血糖126mg/dl以上
②特定健診質問票にて，高血圧「服薬なし」と回答した者で，Ⅱ度高血圧以上（収縮期160㎜Hg以上又は拡張期100㎜Hg以上）
③特定健診質問票で脂質異常症「服薬なし」と回答した者で，LDLコレステロール180mg/dl以上又は中性脂肪300mg/dl以上（空腹時）
【保健指導課】上記に該当する者に受診勧奨及び保健指導を実施
【国民健康保険課】保健指導課で支援後も医療機関未受診の者に再度受診勧奨及び保健指導を実施
(2)過年度特定健診受診者に対する受診勧奨
質問票において3疾患（高血圧，糖尿病，脂質異常症）「服薬なし」と回答した者のうち，健診結果が次のいずれかの基準に該当する者
心房細動，尿蛋白2＋以上，HbA1c6.5%以上，空腹・随時血糖126mg/dl以上，
Ⅱ度高血圧以上，LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ，180mg/dl以上，中性脂肪300mg/dl以上(空腹時)

分類		対象者		面接		電話		文書		担当課
(1)現年度受診者	①受診勧奨	H31年度受診者で上記(1)の基準に該当する者	1,293	469	36.3%	584	45.1%	240	18.6%	保健指導課
	②再受診勧奨	H30年9月～R元年6月受診者で①で支援後も医療機関未受診者	504	203	40.3%	86	17.1%	215	42.7%	国民健康保険課
(2)過年度受診者		H28年度受診者でH29年度未受診者で上記(2)の基準に該当する者のうち医療機関未受診者	74	28	37.8%	19	25.7%	27	36.5%	国民健康保険課

令和2年5月末までの実績

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
(1)受診勧奨対象者の受診勧奨(面接)実施率	39.3%	36.9%	33.1%	41.2%	36.3%	45.0%
(2)再受診勧奨対象者の受診勧奨(面接)実施率	―	―	0.0%	12.1%	40.3%	30.0%
(3)受診勧奨後の医療機関受診率	―	―	65.8%	57.6%	57.6%	65.8%

※(1)は，各年度受診者の実績
※(2)のH30値はH29年9月～H30年8月受診者，H31値はH30年9月～R元年6月受診者の実績
※(3)のH29値はH29年5～8月受診者，H30値はH29年9月～H30年8月受診者，H31値はH30年9月～R元年2月受診者の実績

評価

分類		対象者		医療機関受診者	
(1)現年度受診者	①受診勧奨	H30年9月～R元年6月受診者で対象者基準に該当する者	1,239	580	46.8%
	②再受診勧奨	H30年9月～R元年6月受診者で①で支援後も医療機関未受診者	504	104	20.6%
	③全体	H30年9月～R元年6月受診者で対象者基準に該当する者	1,239	714	57.6%
(2)過年度受診者		H28年度受診者でH29年度未受診者で対象者基準に該当する者のうち医療機関未受診者	74	25 ※	33.8% ※

※医療機関受診者＋H31特定健診受診者

※本事業は，受診勧奨の実施(健診から1～3か月後)，勧奨後3か月程度で受診したかレセプトチェック(受診勧奨後約5か月後)を行い，受診が確認できないものへの再受診勧奨の実施，再受診勧奨後3か月程度で受診したかのレセプトチェック(再受診勧奨後約5か月後)を行い，事業評価となる。

H31年度からは，対象者を拡大し従来の「3疾患（糖尿病・高血圧・脂質異常症）服薬なし」から「各疾患毎に服薬なし」の者に変更し実施した。今年度は重点的に取り組んだが，年度末の新型コロナウイルス感染症拡大防止のため，訪問等の支援を中止したため，全体の評価対象者はR元年6月受診者までとなった。
「受診勧奨後の医療機関受診率」は57.6%で，H30と同数であり，目標値65.8%を8.2ポイント下回っている。

課題

医療機関受診率の向上を図るためには，個別の状況に応じてより具体的な受診勧奨及び保健指導を実施する必要があり，文書発送で終わらせず面接実施率の向上が不可欠である。また，対象者の中には健診結果の受け止めに時間がかかり，複数年の支援が必要な人もいる。

次年度の取組

【継続】引き続き，受診勧奨後の医療機関受診率の向上を目指し，面接を中心とした効果的な受診勧奨を目指す。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	③ 受診・治療支援事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課 保健所保健指導課

事業概要

生活習慣病治療中のコントロール不良者に対し，面接・電話支援等により保健指導を実施する。

実施状況

平成31年度特定健診受診者(12,998人)のうち，以下の者に保健指導を実施。

対象者		面接		電話		合計	
糖尿病「服薬あり」で HbA1c7.0%以上	324	91	28.1%	150	46.3%	241	74.4%
高血圧「服薬あり」で Ⅱ度高血圧(160/100mm)以上	261	52	19.9%	92	35.2%	144	55.2%
脂質異常症「服薬あり」で LDLｺﾚｽﾃﾛｰﾙ180mg/dl以上 中性脂肪300mg/dl以上(空腹)	94	18	19.1%	32	34.0%	50	53.2%

令和2年5月末までの実績

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値(H31)
(1)保健指導(面接)実施率 (糖尿病コントロール不良者)	21.8%	22.5%	20.6%	24.3%	28.1%	30.0%
(2)次年度の健診結果改善率 (糖尿病コントロール不良者)	29.3%	20.7%	20.1%	22.6%	23.3%	25.0%

評価

糖尿病コントロール不良者への保健指導(面接)実施率は28.1%で，目標値30.0%を1.9ポイント下回っているものの，前年比3.8ポイントと増と実施率は向上してきている。(電話を含めた支援率は74.4%)

糖尿病コントロール不良者の健診結果改善率は23.3%であり，前年度より0.7ポイント増加した。目標値25.0%を1.7ポイント下回っているものの，改善率は増加傾向にあり，引き続きデータ改善できる保健指導を目指す。

計画時はマンパワーの確保が難しいため，糖尿病コントロール不良者のみとしていたが，健診結果からこのまま放置するとリスクの高い高血圧不良者の55.2%，脂質異常症の53.2%に保健指導を実施した。

課題

健診データの改善率を向上させるためには，個別の状況に応じた具体的な保健指導を実施する必要があり，面接実施率の向上と保健指導技術の向上が不可欠である。

脳血管疾患，虚血性心疾患，慢性腎臓病を予防するためには，糖尿病治療中者だけでなく，高血圧・脂質異常症治療中者におけるコントロール不良者に対する保健指導も重要であるが，マンパワーの確保が難しいため十分に実施できていない。

次年度の取組

【継続】対象者については，糖尿病のコントロール不良者を優先し，糖尿病性腎症重症化予防プログラムを運用した保健指導を行う。また，各種健診データを総合的に見てコントロール不良者へ介入する。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	④ 特定保健指導事業	担当課	保健所保健指導課

事業概要

40歳から74歳の国保特定健診受診者のうち，国の定める基準に該当する者に対して，特定保健指導を実施し生活習慣病予防を図る。

実施内容

国の定める基準に基づき，特定保健指導を実施した。

	対象者数	初回面接実施数	初回面接実施率	特定保健指導実施数（終了者数）	特定保健指導実施率
積極的支援	236	83	35.2%	32	13.6%
動機付け支援	1,013	491	48.5%	418	41.3%
合計	1,249	574	46.0%	450	36.0%

※令和元年度国保特定健診受診者に対する令和2年5月末までの保健指導実績であり，現在も支援中の対象者がいるため，最終的に特定保健指導終了者数は増える見込である。

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
(1)特定保健指導実施率	53.9%	50.9%	48.0%	54.9%	36.0%	54.9%以上
(2)特定保健指導対象者の割合	10.0%	9.6%	9.7%	9.3%	9.6%	9.3%以下
(3)特定保健指導初回面接実施率	－	－	50.7%	49.5%	46.0%	52.8%以上

※(1)(2)におけるH27値は旭川市調べ，H28～H30値は法定報告値，H31値はR2.11に確定するため，H31度健診受診者の令和2年5月末までの実施率を暫定的に記載
※(1)の特定保健指導実施率とは初回面接から3か月後(H27～H29は6か月後）の実績評価まで完了した終了者を特定保健指導対象者数で除し，100を乗して算出した割合
※(3)の特定保健指導初回面接実施率とは，初回面接を実施した者を特定保健指導対象者数で除し，100を乗して算出した割合
※(3)は各年度健診受診者に対する翌年5月末までの保健指導実績

評価

特定保健指導実施率は，平成30年度54.9%であり，平成29年度48%や，全道平均34.8%（速報値）を上回った。平成31年度値は暫定的な数値であり，最終的な実施率は例年並みとなる見込である。
特定保健指導初回面接実施率は，46.0%であり，平成31年度は，新型コロナウイルスの影響のため，面接が実施できない時期があったことが要因の一つと考えられる。
また，初回面接から実績評価まで3ヶ月以上の期間が必要なため，支援継続中に対象者の支援の拒否や，国保の脱退等から実施率は下がっていく可能性があり，初回面接実施率の向上を目指す必要がある。

課題

特定保健指導実施率は，全道と比較して高い水準を維持しているが，目標値を上回るために，より保健指導を効率的に実施する手法等の工夫が必要である。

次年度の取組

【継続】 法定報告や統計事務等における事務作業や，保健指導の記録作業の効率化を図り，引き続き，特定保健指導実施率の向上を目指し，特定健診結果説明会や訪問等による積極的な支援を実施する。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑤ 慢性腎臓病重症化予防事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課 保健所保健指導課

事業概要

特定健診受診者で慢性腎臓病（CKD）基準に該当している者に，CKD重症度や受診状況に応じた保健指導を実施。

糖尿病性腎症重症化予防プログラムの効果的な運用を図るため，医療機関等との連携体制の構築を進める。旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会及び旭川圏糖尿病性腎症重症化予防に有効な保健指導研修会を開催する。

実施内容

(1)CKD基準該当者への保健指導【保健指導課】

平成31年度受診者(12,998人)のうち，CKD基準（尿蛋白＋以上又はeGFR60未満）該当者3,428名(26.4%)に対し，CKDに関するパンフレットを配布

		面接		電話		合計	
CKD重症度分類における「オレンジ」「赤」に該当する者	1,062	298	28.1%	539	50.7%	837	78.8%

令和2年5月末までの実績

(2)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムの実践【国民健康保険課・保健指導課】

対象者			面接		電話		文書		医療機関受診者	
医療機関未受診者（受診勧奨対象者）（糖尿病未治療者）	空腹・随時血糖126mg/dl以上 HbA1c6.5%以上	466	159	34.1%	216	46.4%	91	19.5%	(109人中) 62 ※	56.9%
医療機関未受診者（受診勧奨対象者）（糖尿病未治療者）	再掲 尿タンパク＋以上 eGFR60未満 血圧130/80mmHg以上	344	126	36.6%	162	47.1%	56	16.3%	(75人中) 42 ※	56.0%
糖尿病中断者（受診勧奨対象者）	H30年度受診者	8	4	50.0%	0	0%	4	50.0%	1	12.5%
医療機関通院者（保健指導対象者）	尿蛋白＋以上,eGFR60未満	322	66	20.5%	保健指導連絡票活用事例：36					
医療機関通院者（保健指導対象者）	Ⅱ度高血圧以上,ﾒﾀﾎﾞ該当者	564	127	22.5%						

令和2年5月末までの実績

※5～8月受診者における実績

(3)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会の運営

①令和元年度第1回旭川圏糖尿病性腎症重症化予防協議会：令和元年10月9日

②旭川圏糖尿病性腎症重症化予防に有効な保健指導研修会：【第3回】令和元年8月27日，【第4回】令和2年2月6日

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
(1)CKD重症度分類における「オレンジ(注1)」「赤(注2)」該当者の保健指導（面接）実施率	28.9%	23.4%	24.0%	26.7%	28.1%	30.0%
(2)CKD基準該当者におけるCKD重症度分類「赤(注2)」該当者の割合	7.41%	6.65%	7.32%	7.26%	7.96%	6.90%
(3)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関未受診者」の保健指導(面接)実施率	－	－	46.0%	53.9%	34.1%	60.0%
(4)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関通院者」の保健指導(面接)実施率	－	－	19.9%	22.1%	20.5%	25.0%
(5)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「医療機関未受診者」の医療機関受診率	－	－	48.5%	56.0%	56.9%	60.0%
(6)旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラム「保健指導連絡票」依頼数	－	－	－	11件	36件	40件

(注1)CKD重症度分類のG1～2A3，G3aA2，G3bA1該当者

(注2)CKD重症度分類のG3aA3，G3bA2～3，G4A1～3，G5A1～3該当者

評価

CKD重症度分類における「オレンジ」「赤」該当者への保健指導(面接)実施率は28.1%で，目標値である30.0%には届かなかったが，前年度より1.4ポイント増加し，年々向上している。

旭川圏糖尿病性腎症重症化予防プログラムにおける「医療機関未治療者」「医療機関通院者」に対する保健指導(面接実施)率は，34.1%，20.5%と前年度よりも低下しており，目標を達成できなかったが，「医療機関未受診者」の医療機関受診率は56.9%と年々増加傾向にあり，医療が必要な人を病院へつなげることができた。

保健指導連絡票の活用事例は36件と，対象者に対する活用率は低い状況である。

課題

慢性腎臓病の重症化予防に向け，各事業評価指標を向上させるためには，個別の状況に応じた具体的な受診勧奨及び保健指導を実施する必要があり，保健指導(面接)実施率の向上が不可欠である。

「医療機関通院者」への保健指導はかかりつけ医との連携が重要であり ，保健指導連絡票の活用を拡充する必要がある。

次年度の取組

【継続】引き続き，慢性腎臓病及び糖尿病性腎症の重症化予防を目指し，支援対象者に対し面接を中心とした効果的な受診勧奨を実施する。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑥ 脳血管疾患発症予防事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課

事業概要

脳血管疾患重症化予防のため、特定健診の結果では治療が必要な検査値である者のうち未治療である者への受診勧奨及び，治療中であるが高リスクの者への保健指導を実施する。

実施内容

実施内容は以下の事業と同じであるため，各事業を参照。

・未治療者受診勧奨事業　P5
・受診・治療支援事業　P6

事業評価指標と実績

・未治療者受診勧奨事業　P5
・受診・治療支援事業　P6　　を参照

データヘルス計画指標

事業評価指標	H27	H28	H29	H30	H31
脳血管疾患新規患者数 （患者千人対）	1,740人 (3.517)	1,471人 (3.098)	1,300人 (2.851)	1,306人 (2.968)	1,217 (2.883)

評価

・未治療者受診勧奨事業　P5
・受診・治療支援事業　P6　　を参照

データヘルス計画指標である「脳血管疾患新規患者数」について患者千人対でみると，減少傾向にある。

課題

脳血管疾患は，単に医療費だけの問題に留まらず，要介護状態となる上位の原因でもあり，脳血管疾患の発症予防に取り組むことは，市民の健康寿命の延伸だけではなく，経済や保険財政面でも効果が期待される。

脳血管疾患発症予防には，高血圧，脂質異常症，糖尿病と言った生活習慣病対策が基本であり，未治療者受診勧奨事業や受診・治療支援事業と実施内容は重複することから，R2年度時に実施するデータヘルス中間評価にて事業整理が必要。

次年度の取組

【検討】R2年度時に実施するデータヘルス中間評価にて事業整理をする。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑦ 虚血性心疾患発症予防事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課

事業概要

虚血性心疾患発症予防のため，特定健診の結果で治療が必要な検査値である者のうち未治療者に対する受診勧奨及び，治療中ではあるが高ﾘｽｸの者への保健指導を実施する。

実施内容

(1)以下の各事業を参照。
・未治療者受診勧奨事業　P5
・受診・治療支援事業　P6

(2)心電図検査実施状況

血圧140/90以上	心電図実施数	実施率
3,215	1,298	40.4%

(3)保健指導の力量形成
・虚血性心疾患及び心電図検査をテーマとした保健指導研修会の実施

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
血圧140/90以上該当者の心電図実施率	―	―	―	36.0%	40.4%	45.0%

データヘルス計画指標

	H27	H28	H29	H30	H31
虚血性心疾患新規患者数（患者千人対）	1,739人（3.515）	1,674人（3.526）	1,635人（3.585）	1,640人（3.727）	1,555人（3.683）

評価

・未治療者受診勧奨事業　P5
・受診・治療支援事業　P6　　を参照

血圧140/90以上該当者の心電図実施率は40.4%と前年度より4.4ポイント増加したが目標は達成できなかった。
データヘルス計画指標である「虚血性心疾患新規患者数」について患者千人対でみると，ほぼ横ばい傾向にある。

課題

心電図検査は虚血性心疾患重症化予防において重要な検査の1つであるが，対象基準に該当しているものの，実施に至っていないケースが多い。
心筋梗塞は入院レセプト1件当たりの点数が高く医療費への影響が大きい疾患であり，虚血性心疾患の発症予防に取り組むことは，市民の健康寿命の延伸だけではなく，経済や保険財政面でも効果が期待される。
虚血性心疾患発症予防には，高血圧，脂質異常症，糖尿病と言った生活習慣病対策が基本であり，未治療者受診勧奨事業や受診・治療支援事業と実施内容は重複することから，R2年度時に実施するデータヘルス中間評価にて事業整理が必要。

次年度の取組

【検討】R2年度時に実施するデータヘルス中間評価にて事業整理をする。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑧ がん検診受診率向上事業	担当課	保健所健康推進課 福祉保険部国民健康保険課

事業概要

本市が実施するがん検診について，国保加入者については特定健診受診案内と併せた個別通知を行うことで，受診者の増加を目指す。
40歳の胃・肺・大腸がん・乳がん検診受診対象者に受診勧奨通知を送付し，受診率向上を図る。

実施内容

(1)がん検診の実績

	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	乳がん検診	子宮がん検診	ピロリ菌検査
対象者数	120,025	120,025	120,025	37,963	42,304	10,234
受診者数	7,789	10,262	14,461	8,944	11,571	1,350
受診率	6.5%	8.5%	12.0%	23.6%	27.4%	13.2%

全市の実績

(2)全市民に対するがん検診の普及啓発・受診勧奨【健康推進課】
・胃・肺・大腸がん検診の受診対象初年となる40歳の者に受診勧奨通知を送付
約4,400通を令和元年11月に発送。

(3)国保加入者に対するがん検診の普及啓発・受診勧奨【健康推進課，国民健康保険課】
・特定健診受診券送付時に特定健診とがん検診の情報を統合した健診案内チラシ及び実施医療機関名簿を同封。
40,362世帯（53,793人）に平成31年4月25日発送。

事業評価指標と実績

事業評価指標	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（R4）
(1)胃がん検診受診率（全市）	7.7%	6.9%	6.9%	7.0%	6.5%	10.0%
(2)肺がん検診受診率（全市）	9.7%	9.1%	9.1%	9.0%	8.5%	11.0%
(3)大腸がん検診受診率（全市）	14.2%	11.8%	12.4%	12.5%	12.0%	16.0%
(4)乳がん検診受診率（全市）	25.6%	24.1%	24.1%	25.0%	23.6%	32.0%
(5)子宮がん検診受診率（全市）	21.1%	20.9%	19.8%	28.4%	27.4%	26.0%

評価

各がん検診の受診率は，平成30年度と比較して低下する結果となり，子宮がん検診以外は第2次健康日本21旭川計画の目標値（H34）を達成していない状況である。
令和2年2月までの受診率は，前年度と比べやや高い状況であったが，新型コロナウイルス感染症拡大防止対策（検診の中止，受診の抑制）による3月の受診者の大きな減少が影響した。3月の受診者数が前年度並みであれば，受診率はやや上昇したものと推測される。

課題

受診率向上に向けた取組として，より受診行動につながるよう勧奨方法・内容の工夫や改善が必要である。
国保加入者については，特定健診及びがん検診の双方の受診率向上に向け，特定健診とがん検診の情報を分かりやすく案内する必要がある。

次年度の取組

【新規】国保特定健診受診券に受診者が受診対象となるがん検診の種類を個別に明示することで，受診意識を高める。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑨ 歯周病予防啓発事業	担当課	保健所健康推進課 福祉保険部国民健康保険課

事業概要

生活習慣病と関連のある歯周病の予防啓発について，各種イベント等において，歯周病予防啓発や歯周病健診の周知を行う。

実施内容

(1)歯周病健診(歯周病ケア普及歯科健診)の実績

	節目年齢						妊産婦	合計
	30歳	40歳	50歳	60歳	70歳	合計		
受診者数	2	6	6	8	13	35	382	417

全市の実績

(2)歯周病予防の啓発，歯周病健診の周知

・歯科保健推進事業（歯の健康キャンペーン，パネルポスター展，健康教育ほか）における歯周病の予防啓発。【健康推進課】

・特定健診受診券送付時に，特定健診・がん検診・歯科健診の情報を統合した健診案内チラシを同封。40,362世帯（53,793人）に平成31年4月25日発送。【国民健康保険課】

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
歯周病健診の受診率（40・50・60・70歳）	0.30%	0.18%	0.35%	0.28%	0.24%	0.35%

評価

関係機関・団体との連携による歯周病予防の普及啓発や，各歯科保健事業における歯周病の予防啓発，歯周病健診の周知を継続して実施した。

課題

セルフケアや定期受診に積極的に取り組む市民が増加するよう引き続き支援していくことが重要であり，歯周病予防について一層の普及啓発と取組の充実を図る。

次年度の取組

【新規】国保特定健診受診券に，歯周病健診対象者には対象者である旨を個別に明示し，歯周病健診を周知する。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑩ ジェネリック医薬品使用促進事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課国保給付係

事業概要

ジェネリック医薬品（後発薬品）の使用を促進するため，自己負担が減少する被保険者に差額通知を送付するなど、様々な方法でジェネリック医薬品使用を周知する。

実施内容

(1)差額通知
令和元年5月のレセプトから，ジェネリック医薬品を利用すると自己負担が減額になる被保険者4,308人に対し，令和元年8月に差額通知を送付。

(2)普及啓発
国保新規加入者に加え，被保険者証更新時に全加入世帯に「ジェネリック希望シール」を配布し，保険証やお薬手帳に貼って活用してもらい，啓発を促す。

事業評価指標と実績

事業評価指標	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
ジェネリック医薬品の使用率	66.7%	72.5%	73.2%	74.2%	76.8%	75.0%

※各年度，4月審査分～翌年3月審査分までの平均値

評価

ジェネリック医薬品の使用率は76.8%と目標値を1.8ポイント上回り，目標値を達成できた。

課題

ジェネリック医薬品の使用率は年々上昇しているが，保険者努力支援制度における目標値は80%であるため，引き続き使用率向上を目指す。

次年度の取組

【新規】ジェネリック医薬品を利用した場合の自己負担額が減額となる被保険者に対して送付する差額通知を，年1回から3回に増やし，利用促進を図る。

旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画 評価

年度	31	事業名称	⑪ 重複・頻回受診支援事業	担当課	福祉保険部国民健康保険課国保給付係

事業概要

重複受診者，頻回受診者，重複服薬者についての分析を行い，重複・頻回受診指導マニュアルの必要性や指導方法等について検討していくとともに，文書等により個人の状況に応じた指導を行う。

実施内容

(1)重複受診者（重複服薬者）
「旭川市国民健康保険被保険者の重複受診者等に係る受診指導実施要綱」に基づき，令和元年5月～7月において，「3か月連続して同一の傷病（不眠症）により5箇所以上の医療機関を受診し，かつ睡眠導入剤の処方を医療機関から受けた者」7名に対し，令和元年11月に文書による指導を実施した。その後文書送付前後の評価において，改善がみられなかった5名に対し，文書による再指導を実施した。

(2)頻回受診者
実施要綱に基づく対象者（3か月連続して1か月に同一の傷病での受診が15回以上の者（整形外科，精神科，心療内科を除く）はいなかった。

事業評価指標と実績

	H27	H28	H29	H30	H31	目標値（H31）
(1)重複受診改善率	－	－	0%	0%	28.6%	10.0%
(2)頻回受診改善率	－	－	0%	対象者なし	対象者なし	10.0%

評価

重複受診改善率は28.6%であり，目標を上回った。
新たな取り組みとして，平成31年度から，指導後改善が見られない者への再指導及び，重複服薬者の抽出・指導を実施した。（重複服薬者については、重複受診者と対象者が全員一致していた。）

課題

対象者への文書指導では改善がみられない場合があるため，指導方法の検討が必要なところであるが，一部の傷病や診療科への診療状況に対しては指導の困難性があり，慎重な対応が必要になってくる。

次年度の取組

【新規】事業評価指標に「重複服薬改善率」を追加する。
【継続】重複・頻回受診指導マニュアルの必要性や指導方法等について検討していく。

平成３１年度旭川市国民健康保険保健事業個別事業計画
評価

旭川市福祉保険部国民健康保険課
〒０７０－８５２５
旭川市６条通９丁目
℡（０１６６）２６－１１１１（代表）